

わが社の運輸安全マネジメントの取組（令和 5年度）

令和 5年 4月 1日 ～ 令和 6年 3月 30日

下伊那自動車株式会社
松本営業所長 吉澤寿繁

◇ わが社の事故防止のための安全方針

- 安全運転はプロドライバーの社会的使命
- 安全輸送が最大の営業利益＝会社への貢献
- わが社の安全五ヶ条
 - 一 私は、制限速度を守ります
 - 二 私は、無理な追い越しはいたしません
 - 三 私は、脇見運転はいたしません
 - 四 私は、一時停止を必ず励行します
 - 五 私は、正常車間距離を保ち、追突事故を無くします

◇ 安全方針の周知方法

- わが社の「安全方針」は社内及び営業所内に掲示します
- 点呼の際に「安全五ヶ条」を唱和します

◇ 安全方針に基づく目標（令和 5年度）

- 重大事故 ゼロ（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）
- 人身事故 ゼロ
- 物損事故 対前年度比20%削減（ 1 件以内）
- 労災事故 ゼロ

◇ わが社における安全に関する情報交換方法

- 毎月開催する「安全対策会議」において従業員との安全に関する意見交換を行い、安全意識の向上に努めます

◇ わが社の安全に関する反省事項

- 令和 4年度については3月に取組状況を確認し、問題点等は後日社内及び営業所に掲示します

◇ 反省事項に対する改善方法

- 令和 4年度の点検により把握した問題点の改善方法は後日社内及び営業所に掲示します

◇ わが社の安全に関する目標達成状況

- 令和 4年度の目標達成状況は次の通りです

重大事故	<u> 0 </u> 件	（目標 <u> 0 </u> 件）
人身事故	<u> 0 </u> 件	（目標 <u> 0 </u> 件）
物損事故	<u> 1 </u> 件	（目標 <u> 1 </u> 件）
労災事故	<u> 0 </u> 件	（目標 <u> 0 </u> 件）